

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第36期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜S Tビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号国際ビル6階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	2,268,314	1,365,664	3,248,309	2,661,196	2,657,081
経常利益(損失) (千円)	511,960	466,804	736,742	551,129	520,236
親会社株主に帰属する 当期純利益(損失) (千円)	365,127	386,467	388,787	293,138	445,719
包括利益 (千円)	387,930	407,531	454,717	439,004	340,374
純資産額 (千円)	2,410,348	1,950,542	2,325,458	2,731,866	3,029,643
総資産額 (千円)	4,920,288	6,793,138	10,276,069	9,448,009	10,231,324
1株当たり純資産額 (円)	539.63	437.69	519.25	589.94	672.66
1株当たり当期純利益 金額(損失) (円)	85.71	90.72	91.27	68.81	104.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	27.4	21.5	26.6	28.0
自己資本利益率 (%)	17.2	18.6	19.1	12.4	16.6
株価収益率 (倍)	8.0	-	8.6	7.3	5.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,235,465	1,585,846	1,319,727	172,237	942,811
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	599,512	120,394	54,205	71,678	35,770
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	957,226	1,486,631	729,012	582,050	474,918
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,540,293	1,561,472	1,024,963	1,363,098	1,866,761
従業員数 (人)	71	219	156	165	172
(ほか、平均臨時雇用 者数)	(1)	(5)	(11)	(12)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第32期、第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第33期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
社外への出向者数 (人)	152	-	-	-	-

7. 第33期より派遣事業を再開しており、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
社外への派遣者数 (人)	-	148	93	98	112

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	1,954,860	897,496	2,655,921	1,823,327	1,958,921
経常利益(損失) (千円)	473,180	532,106	513,439	319,285	535,849
当期純利益(損失) (千円)	323,241	437,369	301,200	249,388	421,146
資本金 (千円)	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500	1,084,500
発行済株式総数 (株)	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000	4,268,000
純資産額 (千円)	2,195,007	1,703,162	1,967,373	2,223,853	2,551,822
総資産額 (千円)	4,668,883	5,721,574	7,306,335	8,047,641	8,279,441
1株当たり純資産額 (円)	515.29	399.83	461.85	522.07	599.06
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	10	10
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額(損失) (円)	75.88	102.67	70.70	58.54	98.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	29.8	26.9	27.6	30.8
自己資本利益率 (%)	15.8	22.4	16.4	11.9	17.6
株価収益率 (倍)	9.0	-	11.1	8.6	5.9
配当性向 (%)	13.2	-	14.1	17.1	10.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	57 (1)	197 (5)	132 (6)	140 (5)	145 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第32期、第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数のほか司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への出向者数は以下のとおりであります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
社外への出向者数 (人)	152	-	-	-	-

6. 第33期より派遣事業を再開しており、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣者数は以下のとおりであります。なお、従業員数には、当該派遣従業員数を含んでおります。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
社外への派遣者数 (人)	-	148	93	98	112

2【沿革】

年月	事項
昭和50年7月	山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所（現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所）の開業
昭和56年10月	測量に関する一切の事業及び不動産の有効活用に関するトータル的なサービスの提供を主たる目的として、山田測量設計株式会社（資本金5,000千円）を横浜市神奈川区七島町113番地に設立
昭和58年2月	横浜市西区北幸一丁目5番3号に本社を移転
昭和62年9月	定款変更を行い、測量から登記関連業務までのトータルシステムを確立
昭和62年11月	横浜市西区北幸一丁目11番15号（現所在地）に本社を移転
平成3年4月	東京方面の拠点として、東京都新宿区西新宿三丁目4番4号に東京支店を新設
平成3年6月	会社のイメージを一新し、業務内容の多様化に備え、商号を、株式会社山田総合事務所に変更
平成5年12月	東京都港区新橋三丁目7番4号に東京支店を移転
平成10年5月	東京都中央区銀座一丁目8番21号に東京支店を移転
平成11年4月	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号に東京支店を移転
平成11年6月	「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可の取得及び不良債権処理等におけるコンサルティング業務、デューデリジェンス業務に参入するため商号を株式会社山田債権回収管理総合事務所に変更
平成11年9月	債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）による債権管理回収業の許可（法務大臣第20号）並びにコンサルティング業務との兼業許可を取得
平成14年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年10月	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に東京支店（現所在地）を移転
平成16年7月	ワイエスインベストメント株式会社（現・連結子会社）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（大阪証券取引所（JASDAQ市場））に株式を上場
平成17年2月	株式会社日本エスクロー信託（現・連結子会社）を設立
平成19年2月	株式会社山田知財再生（現・連結子会社）を設立
平成20年2月	山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所の法人化に伴い、登記業務を引き継ぐ目的で設立された法人の法人名（「司法書士法人山田合同事務所」及び「土地家屋調査士法人山田合同事務所」）及び定款を変更
平成21年7月	登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年10月	連結子会社である株式会社日本エスクロー信託を株式会社山田エスクロー信託へ商号を変更
平成24年11月	連結子会社である株式会社船井財産コンサルタンツ横浜を株式会社山田資産コンサルへ商号を変更
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成27年10月	山田事業承継・M&A株式会社（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山田債権回収管理総合事務所）、子会社5社（株式会社山田資産コンサル、ワイエスインベストメント株式会社、株式会社山田エスクロー信託、株式会社山田知財再生、山田事業承継・M&A株式会社）及び親会社3社（司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社）で構成され、不良債権処理、企業再生等に関するサービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、信託事業の他、測量事業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかわる関係は次のとおりであります。

（1）サービサー事業

当社は主にメガバンク並びに地域金融機関等の債権についてデューデリジェンスを行い、入札・相対にて買取りを行っております。回収方法は、債務者との直接交渉による回収、任意売却による回収、他のサービサー会社へ委託による回収等であり、債務者の事業再生・個人再生・債務整理を目的として当社が債権者より債権を譲受けスポンサーに再譲渡する債権売買業務も行っております。

また、バックアップサービサーとして大口の回収受託業務を行っております。

さらに、当社は、不良債権処理ビジネスの一環として活発化してきました企業再生スキームの企画の段階から参画し、各種のコンサルティング業務を行っております。

この企業再生スキームとは、過剰債務に陥っている企業向けの債権を銀行などから買取、経営立直しを通じて回収を図る企業再生の手法であります。

さらに当社は住宅ローン等の過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援業務も行っております。

（2）派遣事業

派遣事業は、当社の常用雇用の労働者だけを派遣する特定労働者派遣事業で、従来より実績のある社員の親会社への出向業務を正式な派遣業務に切替えたものであります。

なお派遣業法の関係から廃止していた派遣事業は平成25年9月から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣を再開いたしました。

今後は、さらに、人材の教育・研修を充実させ、司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用を図る予定であります。

（3）不動産ソリューション事業

これまで資産運用に関する総合コンサルティング事業を行ってまいりましたが、今回の不動産ソリューション事業は、コンサルティング業務で培ったノウハウを生かし、お客様のニーズに即したコンサルティング型仲介に加え、ニーズの強かった不動産の買取・販売の取扱を加え、より一層お客様の不動産に関わる様々な問題の解決をサポートさせていただく業務であります。

主には借地権負担付土地の購入によるビジネスが中心となります。借地権負担付土地の仕入れを行い、地上げ、地下げ交渉によりその土地の市場性、流動性等の商品価値を高め売却していくものです。さらに今後は小規模な戸建用地の購入にも取り組む予定であります。

なお、当該業務は子会社である株式会社山田資産コンサルが行っております。

（4）信託事業

信託事業は、子会社である株式会社山田エスクロー信託が行っております。

「管理型信託会社」としての信託事業は、不動産取引等における売手・買手のリスクを保全し、資金決済の安全性を確保するため、決済時に「第三者寄託制度」（信託機能）を使った手付金、売買代金を保全する業務等景気低迷、決済リスクが増大していく環境下で重要な役割を果たしております。

また、高齢化社会のニーズに対応した遺言信託、遺産整理業務以外の相続関連ビジネスとして、社会的にも貢献できる任意後見人預かり金信託、葬儀代金預かり金信託等を取り扱っております。

今後も更に、地域に密着したサービス向上を図り、営業基盤の強化を目的として全国各地に支店開設を進めるとともに、各地の地域金融機関様との業務提携を進めてまいります。

(5) 事業承継支援事業

事業承継支援事業は、子会社である山田事業承継・M&A株式会社が行っております。

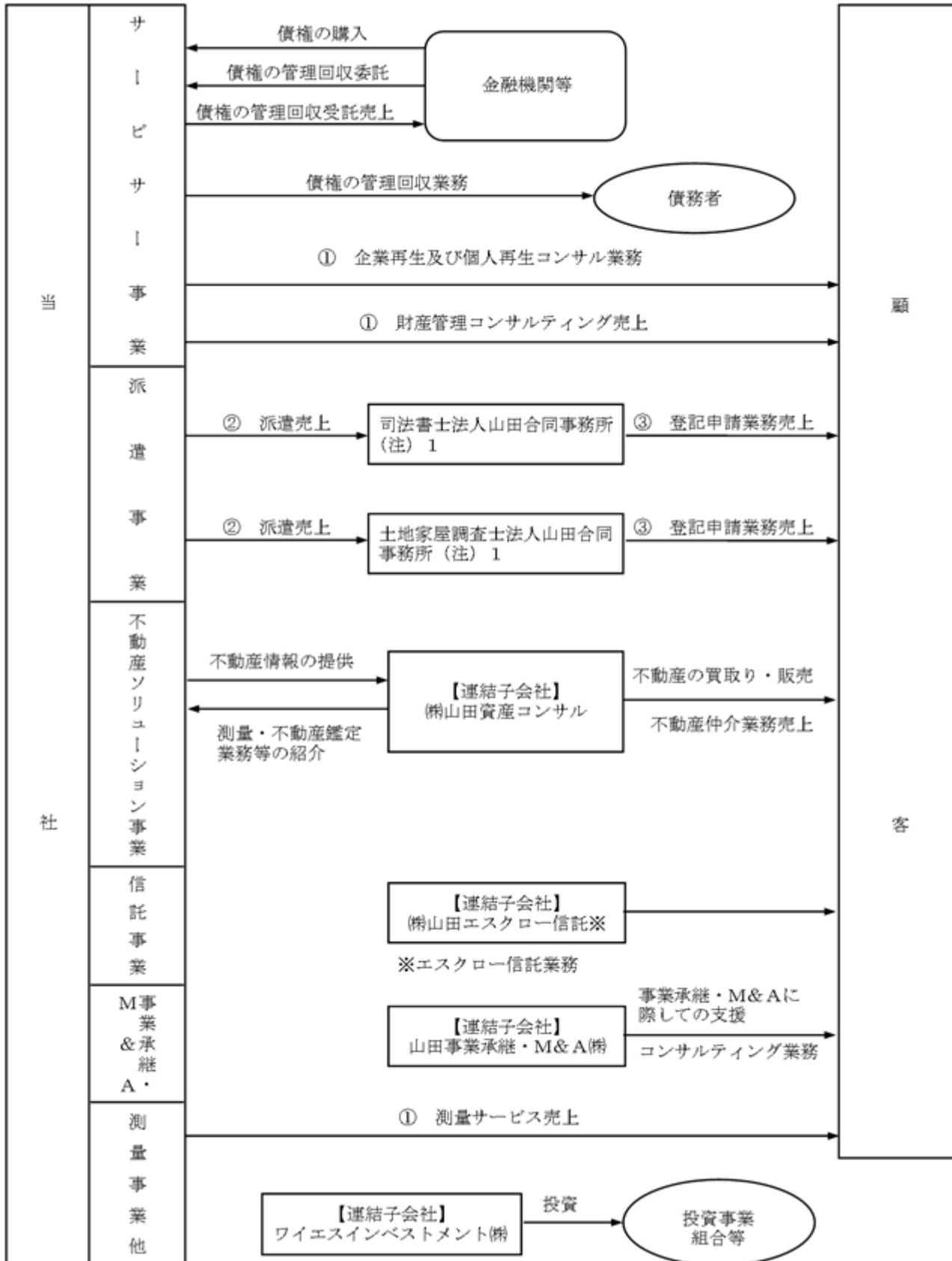
高齢化社会における中小企業の後継者問題への対策は、企業の存続、発展のためには避けては通れません。円滑な事業承継を進めるためにはできるだけ早い時期に企業の現状の把握と課題の整理を行い、それぞれの企業に適した計画の策定、実行が必要となります。

事業承継支援事業はこれらのニーズに応えるため、これまで当社グループにおいて培った事業再生・個人再生・債務整理や相続関連ビジネスのノウハウを結集して親族内承継、従業員承継、M&A、場合によっては廃業といった出口戦略を支援するものです。

(6) 測量事業

測量事業は、土地の有効活用、土地鑑定評価、土地造成、建物を建築する際の計画設計等を行うために、当該土地の敷地形状や地表面上の構造物、構築物、植栽等の位置や地盤の高低差を測り図面上に表現する現況測量業務や、土地に関する様々な行政手続き（国有地・市町村有地払い下げ、道路移管手続）、開発許可申請設計業務等を行っております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. 当社の従業員は平成28年12月31日現在、司法書士法人山田合同事務所へ105人、土地家屋調査士法人山田合同事務所へ7名派遣しております。

企業再生及び個人再生コンサル業務、測量サービス業務等は、当社が直接顧客から業務を受託します。派遣労働者の人件費に利益を加算した金額を売上計上しております。

登記申請業務は、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所が受託し、同各法人が登記申請を行っております。

株式会社山田エスクロー信託に関し、当社グループにおける位置づけを見直した結果、当社社員である同社取締役4名が平成29年1月1日付をもって司法書士法人山田合同事務所へ転籍いたしました。これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなるため、翌連結会計年度においては、連結の範囲から除外することとなります。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	3,500	登記業務	-	(注) 1. 2.
土地家屋調査士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市西区	4,000	登記業務	-	(注) 1. 2.
その他1社	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社代表取締役山田晃久は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ山田晃久は当社の議決権の64.34%(同意している者の議決権及び間接保有を含む。)を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当します。

2. 当社は平成21年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、当連結会計年度において同各法人に対し総額561,458千円(売上高)の取引があります。なお、派遣業法の関係から廃止していた派遣事業は平成25年9月から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣を再開いたしました。

3. 主要な損益情報(平成28年12月期)

(1) 司法書士法人山田合同事務所
 売上高 2,376,023千円
 当期純利益 54,066千円

(2) 土地家屋調査士法人山田合同事務所
 売上高 583,951千円
 当期純利益 13,076千円

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
㈱山田資産コンサル (注)1・2	神奈川県横浜市西区	200,000	不動産ソリューション事業	100.0	役員の兼任3名
ワイエスインベスト メント㈱(注)1	神奈川県横浜市西区	300,000	投資業	100.0	役員の兼任3名
㈱山田エスクロー信 託(注)1・2	神奈川県横浜市西区	200,000	管理型信託業	0.0 (注)3	役員の兼任2名
㈱山田知財再生	東京都千代田区	3,000	知的財産権に関する 業務	100.0	役員の兼任3名
山田事業承継・ M&A㈱	神奈川県横浜市西区	10,000	事業承継・M&Aに 際しての支援及びコ ンサルティング業務	0.0 (注)4	役員の兼任2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社山田資産コンサル及び株式会社山田エスクロー信託については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱山田資産コンサル	㈱山田エスクロー信託
(1)売上高	401,592千円	313,243千円
(2)経常利益	26,866千円	43,258千円
(3)当期純利益	19,286千円	50,683千円
(4)純資産額	528,474千円	166,993千円
(5)総資産額	540,073千円	1,880,768千円

3. 当社は、平成24年10月1日に当社が100%所有しておりました株式会社山田エスクロー信託の株式全てを当社代表取締役社長山田晃久に譲渡いたしました。なお、株式会社山田エスクロー信託は当社の連結子会社に該当いたします。

4. 平成27年10月1日に設立しており、当社代表取締役社長山田晃久が議決権の100%を所有しております。
なお、山田事業承継・M&A株式会社は当社の連結子会社に該当いたします。

(3)持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成28年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	20(2)
派遣事業	111(2)
不動産ソリューション事業	6(1)
信託事業	21(5)
測量事業	-(-)
報告セグメント計	158(10)
その他	-(-)
全社(共通)	14(2)
合計	172(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

(平成28年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
145(6)	41才2ヶ月	8年1ヶ月	4,500,684

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	20(2)
派遣事業	111(2)
測量事業	-(-)
報告セグメント計	131(4)
その他	-(-)
全社(共通)	14(2)
合計	145(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、米国景気への回復期待感やトランプ相場による円安、株高により、輸出企業を中心とした企業業績の改善もあり、緩やかに持ち直しています。また、個人消費や設備投資は横ばい傾向が見られるものの、公共投資を中心とした経済対策の効果も表れ始めています。

不動産市況は、基準地価において、全国ベースで商業地が9年ぶりに下落から脱却するとともに、地方中核都市における商業地の上昇率が顕著となっています。

しかし、これまで順調に上昇してきた大都市圏の商業地、住宅地ともに上昇テンポが鈍くなってきており、今後の動向には注視する必要があります。

本年1月から12月の新設住宅着工戸数は、低金利や相続税対策に伴う貸家着工の増加に支えられ、約96万7千戸と前年同期比6.4%増、持家も11ヶ月連続でプラスとなっており、住宅市場は緩やかな回復基調にあります。

全国銀行が抱える不良債権は、平成28年3月期で8.4兆円と平成27年3月期と比べ0.8兆円の減少となっています。また、全国の倒産件数、負債総額も減少しています。

これまでは、金融機関が過剰債務を抱えた企業に対し、返済条件の緩和に応じていることが企業倒産が減少している要因でもあります。

今後は、金融機関が進める融資先の事業性評価により、企業の事業の将来性や経営改善の見込みが厳格に評価され、支援姿勢が変化し、最終処理を先延ばしにしている先の倒産へ移行が進むと思われます。

不良債権ビジネスにおいては、金融機関等が実施するバルクセールは依然として低水準にあり、債権買取価格は引き続き高騰しています。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、その他事業（信託事業、測量事業）を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、サービサー事業において、前期に追加購入した大口の再生案件の売り上げが順調に寄与するとともに、既存の購入済債権からの回収も計画通り進みました。

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入済の債権からの回収も進み貸倒引当金が戻入額となり、営業利益は552百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,657百万円（前年比0.2%減）となり、営業利益は552百万円（前年比7.8%減）、経常利益は520百万円（前年比5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は445百万円（前年比52.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（サービサー事業）

サービサー事業においては、前期に追加購入した分も含め大口の再生案件が大きく売上に寄与するとともに、既存の購入済債権からの回収が計画通り進み、売上高は1,397百万円（前年比5.7%増）、セグメント利益は1,082百万円（前年比28.6%増）となりました。

また、本年9月には、再生ビジネスへの取組みをさらに強化するため、かながわ信用金庫様と山田グループとの包括的業務提携を締結いたしました。

（派遣事業）

派遣事業は、派遣先の主要取引先である金融機関からの業務が多忙となり、業務量の増加に合わせ派遣人員を増加し、売上高は561百万円（前年比14.4%増）、セグメント利益は60百万円（前年比72.6%増）となりました。

（不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、今後の新規仕入に備え、これまで長期保有していた底地の一括売却や新規購入した土地の売却が進み、売上高は401百万円（前年比13.1%増）、セグメント利益は26百万円（前年比56.8%減）となりました。

(信託事業)

信託事業の本業部門においては、新規大口契約はなかったものの、既に信託契約を締結している先からの管理報酬、追加信託等の報酬も着実に増加し、前年度並みに推移しました。

一方、兼業部門の相続業務においては提携金融機関からの遺言信託、遺産整理の紹介案件が着実に増加し、前年に比べ大幅に増加しました。今年度に入りましても、地域に密着したサービスの向上を図り、営業基盤のより一層の強化を目的として支店を開設してきました結果、現在24支店となりました。

全体の売上高は296百万円（前年比38.6%減）、セグメント損失は49百万円（前年度セグメント利益159百万円）となりました。

(測量事業)

測量事業においては、受注が低水準に推移したため、売上高は0百万円（前年比97.8%減）、セグメント損失は5百万円（前期セグメント利益1百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により942百万円の収入となり、投資活動により35百万円の収入、財務活動により474百万円の資金を使用した結果、当連結会計年度末には1,866百万円（前期比36.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、942百万円（前期は172百万円の支出）となりました。

これは主に、買取債権回収益1,327百万円、買取債権の購入による支出490百万円、買取債権の回収による収入1,768百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、35百万円（前期は71百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入145百万円、投資事業組合出資金の払込による支出100百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、474百万円（前期は582百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入1,500百万円、短期借入金の返済による支出1,900百万円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比(%)
サービス事業(千円)	1,397,232	105.7
派遣事業(千円)	561,458	114.4
不動産ソリューション事業(千円)	401,592	113.1
信託事業(千円)	296,518	61.4
測量事業(千円)	230	2.2
報告セグメント計(千円)	2,657,032	99.8
その他の事業(千円)	49	-
合計(千円)	2,657,081	99.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
司法書士法人山田合同事務所	456,364	17.1	522,500	19.7
土地家屋調査士法人山田合同事務所	34,588	1.3	38,958	1.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、山田グループの主力である登記、測量業務との連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」として「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。具体的には次の課題に取り組んでまいります。

1. 「独立系」サービサー会社として役割・機能の充実
「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービシング等の取引を拡大してまいります。
2. 企業再生のための投融資業務の取組ならびにコンサルティング機能の強化
中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせると共にコンサルティング機能を充実させ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。
3. 個人再生のための不動産買取り、賃貸業務の取組み強化
住宅ローンあるいは不動産担保ローン等で過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援への取組みを積極的に行ってまいります。
4. 派遣事業の取組強化
派遣業法の関係から廃止していた派遣事業は、平成25年9月から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣を再開いたしました。人材の教育・研修を充実させ、山田グループ各社はもとより他の事業所（司法書士事務所、金融機関、一般事業会社）への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用に努めてまいります。
5. 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組み強化
環境の変化に動じない強靱な財務体質を目指し、サービサー事業に次ぐ収益の柱を構築するため、山田グループ各社と連携して、成長分野である高齢化社会のニーズ等を的確に捉えたコンサルティングビジネスに注力してまいります。その中核を担う不動産ソリューション事業を一層強固なものにするため経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。
6. 当社グループ各社の機能強化
平成27年10月に「事業承継」、「M & A」など時間を要する課題の解決、支援のために山田事業承継・M & A株式会社を設立しました。
サービサー事業等から持ち込まれるニーズのプラットフォームとして位置づけており、当社グループのノウハウの活用等により地域金融機関様とも連携し、お客様のお役にたてるよう努めてまいります。
7. 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化
当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップならびに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取り組んでまいります。
8. 多面的業務提携の推進
当社との親密な取引関係のある株式会社青山財産ネットワークス様や、株式会社日本M & Aセンター様、総合金融サービスプロバイダーである株式会社青山総合会計事務所様をはじめ、特色あるお取引先と引続き多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取り組んでまいります。
9. 山田グループ各社との連携強化
当社は、山田グループ各社が提供するサービスを最大限に活かし、従来からのビジネスモデルである「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」にさらに磨きをかけることで、これからも収益・利益の底上げを図ってまいります。また、山田グループ各社が長年培ってきた有形無形の経営資源を今後も維持活用することで、他社に例をみない企業集団を形成してまいります。
10. 内部統制の充実とコンプライアンス
会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取り組んでまいります。
内部統制の整備・強化につきましては、内部統制の目的を有効かつ効率的に達成することが必要であると考え、経営環境の変化に合わせて、継続的な改善と有効性の評価を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業の特性上、大量な個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の他に、サービサー業務において法務省は「債権管理回収業分野における個人情報の保護に関するガイドライン」を策定しており、また、これを受けて全国サービサー協会は「債権管理回収業における個人情報保護に関する自主ルール」を策定しております。

当社グループは、これらの法令・諸規則を遵守し、個人情報の保護について全社員に誓約書の提出を義務付け、JISQ15001：2006の規格に則り「個人情報保護コンプライアンス・プログラム」を策定するなど管理体制の整備・強化を図っております。また、「プライバシーマーク」の認証取得企業として、なお一層、全役員、全従業員への教育を徹底するとともに定期的に内部監査の実施にも取り組んでまいります。

しかしながら、内部者又は外部者による不正なアクセスにより、顧客情報・当社機密情報が漏洩したり、漏洩した情報が悪用された場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社のレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

2．人材の確保について

当社グループでは「不動産・債権の取引のワンストップサービス」を提供するための高い専門性を必要とし、優秀な人材を確保することが求められております。従業員の定着率向上のために人事・教育・研修制度の充実に努め、また、継続的に優秀な人材を確保できる体制の確立を目指しております。

3．法的規制について

(1) 債権管理回収業に関する特別措置法

当社では、不良債権処理に関連する債権買取・債権管理回収業務等を行うため、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく許可を平成11年9月3日に法務大臣から取得しております（許可番号：第20号）。同法により、弁護士の取締役への登用、5億円以上の資本金、債権回収管理会社に係る認可、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(2) 貸金業法

当社では、貸金業務を行うため貸金業法により平成19年12月1日に神奈川県知事の登録を受けております（神奈川県知事(6)第04599号）。

同法により、5千万円以上の純資産額、取り扱い業務の範囲、行為規制、行政当局による監査・立入検査等の規制を受けております。

(3) 宅地建物取引業法

当社では、宅地建物取引業務を行うため宅地建物取引業法に基づく免許を平成20年10月22日に国土交通大臣から取得しております（国土交通大臣(3)第6770号）。

同法により、宅地建物取引業者としての免許基準、取り扱い業務の業務規制、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

(4) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律

当社では、特定労働者派遣事業を行うため、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、平成21年6月8日に神奈川県労働局を経て厚生労働大臣へ届出書を提出しております。（届出受理番号 特14 - 303706）同法により、取り扱い業務の範囲、行政当局による監督・立入検査等の規制を受けております。

また、新たな法的規制が設けられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．不動産価格が下落することのリスクについて

不動産取引市場の厳しさがまだまだ改善・回復の兆しが見えていない中、今後の不動産取引市場、経済情勢等の変化等により当社グループが保有する不動産の価格が下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	期間	内容
司法書士法人山田合同事務所	平成25年8月29日から 平成26年8月31日まで 以降1年毎に自動更新	平成25年9月1日から当社が雇用する労働者を司法書士法人山田合同事務所に派遣し、同事務所の業務に従事させる。
土地家屋調査士法人山田合同事務所	平成25年8月29日から 平成26年8月31日まで 以降1年毎に自動更新	平成25年9月1日から当社が雇用する労働者を土地家屋調査士法人山田合同事務所に派遣し、同事務所の業務に従事させる。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産10,231百万円（前連結会計年度比8.3%増）、株主資本2,832百万円（同16.6%増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末の流動資産の残高は、9,497百万円（前連結会計年度比761百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金1,119百万円の増加、販売用不動産411百万円の減少によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末の固定資産の残高は、733百万円（前連結会計年度比21百万円増）となりました。これは主に、有形リース資産10百万円の減少、無形リース資産9百万円の減少、投資有価証券37百万円の増加によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末の流動負債の残高は、6,280百万円（前連結会計年度比503百万円増）となりました。これは主に、短期借入金400百万円の減少、預り金619百万円の増加、未払法人税等215百万円の増加によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末の固定負債の残高は、921百万円（前連結会計年度比17百万円減）となりました。これは主に、長期繰延税金負債25百万円の減少によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産の残高は、3,029百万円（前連結会計年度比297百万円増）となりました。これは主に、利益剰余金403百万円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高が2,657百万円（前年比0.2%減）となり、営業利益は552百万円（前年比7.8%減）、経常利益は520百万円（前年比5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は445百万円（前年比52.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（サービス事業）

サービス事業においては、前期に追加購入した分も含め大口の再生案件が大きく売上に寄与するとともに、既存の購入済債権からの回収が計画通り進み、売上高は1,397百万円（前年比5.7%増）、セグメント利益は1,082百万円（前年比28.6%増）となりました。

また、本年9月には、再生ビジネスへの取組みをさらに強化するため、かながわ信用金庫様と山田グループとの包括的業務提携を締結いたしました。

（派遣事業）

派遣事業は、派遣先の主要取引先である金融機関からの業務が多忙となり、業務量の増加に合わせ派遣人員を増加し、売上高は561百万円（前年比14.4%増）、セグメント利益は60百万円（前年比72.6%増）となりました。

（不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、今後の新規仕入に備え、これまで長期保有していた底地の一括売却や新規購入した土地の売却が進み、売上高は401百万円（前年比13.1%増）、セグメント利益は26百万円（前年比56.8%減）となりました。

（信託事業）

信託事業の本業部門においては、新規大口契約はなかったものの、既に信託契約を締結している先からの管理報酬、追加信託等の報酬も着実に増加し、前年度並みに推移しました。

一方、兼業部門の相続業務においては提携金融機関からの遺言信託、遺産整理の紹介案件が着実に増加し、前年に比べ大幅に増加しました。今年度に入りまして、地域に密着したサービスの向上を図り、営業基盤のより一層の強化を目的として支店を開設してきました結果、現在24支店となりました。

全体の売上高は296百万円（前年比38.6%減）、セグメント損失は49百万円（前年度セグメント利益159百万円）となりました。

（測量事業）

測量事業においては、受注が低水準に推移したため、売上高は0百万円（前年比97.8%減）、セグメント損失は5百万円（前期セグメント利益1百万円）となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入済の債権からの回収も進み貸倒引当金が戻入額となり、営業利益は552百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。

（営業外損益）

営業外損益においては、貸倒引当金戻入額の増加により、営業外収益は39百万円（前連結会計年度比41.0%増）となりました。また、営業外費用は支払利息の減少により71百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、一貫した効率的なサービスのご提供と高い専門性を発揮し、お客様の多様なニーズにお応えすることを通して他社との差別化を図り、安定的・継続的な成長を実現してまいります。

中長期的な戦略として、これまでの取組みを一層強化し、お客様や株主様にとっての「存在感」すなわち企業価値を高めることを目標に掲げて実行してまいりました。

さらに、昨今のように厳しい時期だからこそ事業の原点に立ち返り、お客様や株主様との長期的な信頼関係を構築していくことを目的として掲げ、「必要とされる会社・選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」の確立に努め、CS向上とブランド戦略を柱に展開し「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。

当社はこれまで主力のサービス事業とコンサルティング事業を成長戦略の2本柱とし、持続的な成長の実現を目指してまいりました。

今後につきましては、人材派遣事業にも注力してまいります。

従来より主力のサービス事業については、ポスト金融円滑化法の対応強化およびコンサルティング機能の強化に努め、安定収益を保ちつつ、中長期的な成長を目指してまいります。

コンサルティング事業は、その中核を担う不動産ソリューション事業を一段と強固なものにするため、経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。

また、派遣事業は、当社グループのサービス業務に関するノウハウを金融機関や地方公共団体といった外部機関においても発揮できるものと考えており、当社グループ外への派遣にも積極的に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主にサービス事業における債権の買取資金であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載してあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報端末機器の入替え及び拡充を中心に総額11,695千円の設備投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、その他事業、全社	事務及び販売設備	14,904	4,694	4,419	-	82,099	106,117	145 (6)
東京支店 (東京都千代田区)	サービス事業	販売設備	2,217	-	197	-	-	2,415	- (-)
賃貸不動産	全社	-	4,967	-	-	73,916 (242.14)	-	78,884	- (-)
厚生施設	全社	-	1,978	-	21	573 (40.53)	-	2,574	- (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、土地・建物のうち賃貸不動産に係る部分は貸借対照表上、「投資不動産」として処理しております。なお、金額には消費税等は含めておりません。
2. 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。
3. 本社及び東京支店の建物は賃借しており、年間の賃借料は各々19,568千円及び4,137千円であります。
4. 賃貸不動産の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(㎡)	金額(千円)
貸マンション 貸駐車場	神奈川県相模原市中央区	2,317	28.00	6,417
	神奈川県相模原市南区	-	9.90	2,228
	神奈川県藤沢市	29	174.74	53,900
	東京都葛飾区	1,312	16.68	5,091
	横浜市港南区	1,307	12.82	6,279

5. 厚生施設の内訳は次のとおりであります。

区分	所在地	建物(千円)	土地	
			面積(m ²)	金額(千円)
リゾートマンション	新潟県南魚沼郡湯沢町	761	20.07	169
	長野県下高井郡山ノ内町	1,216	16.48	404
	群馬県吾妻郡長野原町	-	3.98	-

6. 上記のほか、リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (千円)
本社(横浜市西区)	サービス事業、派遣事業、測量事業、全社	情報処理機器	145 (6)	3,303
東京支店(東京都千代田区)	サービス事業	サービス事業用システム	- (-)	53

(注) 従業員数の欄の()は臨時従業員数で外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年5月1日 (注)	-	4,268	-	1,084,500	683,925	271,125

(注) 旧商法第289条第2項に基づく取崩によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	20	6	5	1,293	1,335	-
所有株式数 (単元)	-	2,562	476	12,878	309	11	26,439	42,675	500
所有株式数の 割合(%)	-	6.00	1.12	30.18	0.72	0.03	61.95	100.00	-

(注) 自己株式8,319株は「個人その他」に83単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 晃久	横浜市港北区	1,494	35.02
有限会社ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070	25.07
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	210	4.92
山田 由紀子	横浜市港北区	176	4.12
星川 輝	大阪府八尾市	98	2.31
株式会社青山財産ネット ワークス	東京都港区赤坂8丁目4-14	84	1.98
柴山コンサルタント株式 会社	名古屋市東区白壁1丁目69番地	52	1.21
株式会社サエラ	大阪府豊中市寺内2丁目4番1号	50	1.17
今 秀信	奈良県奈良市	35	0.82
原 初男	さいたま市浦和区	25	0.59
計		3,296	77.24

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,200	42,592	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,592	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)山田債権回収管 理総合事務所	横浜市西区北幸 1-11-15	8,300	-	8,300	0.19
計	-	8,300	-	8,300	0.19

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	8,319	-	8,319	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用して行く方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、平成29年3月30日開催の第36回定時株主総会であります。

なお、平成29年12月期の配当金は、引き続き厳しい経営環境であることに鑑み、平成28年12月期と同じ1株当たり10円を予定しております。

今後は、事業基盤の再構築を積極的に推し進めるとともに、より一層の経営効率化に努め安定した利益配分ができるよう全力を傾注してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の経営成績を踏まえた上で年度末における配当のみを行っております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年3月30日 定時株主総会決議	42	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	914	925	1,305	880	615
最低(円)	252	450	436	488	374

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	505	529	547	575	597	600
最低(円)	468	494	485	514	500	545

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		山田 晃久	昭和21年6月8日生	昭和50年7月 個人にて山田晃久司法書士・土地家屋調査士事務所(現 山田司法書士・土地家屋調査士総合事務所)開設 昭和56年10月 山田測量設計株式会社(現 株式会社山田債権回収管理総合事務所)設立 代表取締役社長(現任) 平成11年11月 株式会社船井財産コンサルタンツ横浜(現 株式会社山田資産コンサル) 代表取締役社長(現任) 平成16年7月 ワイエスインベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年2月 株式会社山田知財再生代表取締役社長(現任) 平成20年9月 司法書士法人山田合同事務所社員(現任) 土地家屋調査士法人山田合同事務所社員(現任) 平成27年10月 山田事業承継・M & A株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,494
常務取締役	管理本部長 総務部長	湯澤 邦彦	昭和18年8月1日生	昭和61年11月 日本オートマチックマシン株式会社入社 平成4年8月 当社入社 平成8年4月 当社総務部長(現任) 平成9年3月 当社取締役 平成12年5月 当社常務取締役(現任) 平成19年4月 当社管理本部長(現任)	(注)3	11
取締役	統括本部長 営業本部長	山崎 祐民	昭和31年10月5日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行 平成18年4月 同行より当社へ出向 平成19年1月 当社転籍 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成20年10月 株式会社日本エスクロー信託(現 株式会社山田エスクロー信託)代表取締役社長 平成22年2月 当社統括本部長兼営業本部長(現任)	(注)3	1
取締役	営業副本部長 東京支店長	米田 豊	昭和29年4月25日生	昭和53年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 平成17年9月 あおぞら債権回収株式会社代表取締役 平成21年7月 当社入社 平成22年1月 当社営業副本部長兼東京支店長(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役		大谷 明弘	昭和46年12月22日生	平成13年10月 東京弁護士会登録 平成13年10月 清水総合法律事務所入所 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成22年1月 大谷総合法律事務所(現 大谷・佐々木法律事務所)所長(現任)	(注)3	-
取締役		清水 紀代志	昭和15年3月10日生	昭和44年4月 東京弁護士会登録 昭和45年4月 清水総合法律事務所(現 みずきパートナーズ法律事務所)開設 所長(現任) 平成3年4月 最高裁判所民事弁護教官 平成8年4月 中央大学法学部法律学科講師 平成9年4月 日本弁護士連合会代議員会議長 平成11年6月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		梅村 隆	昭和25年7月12日生	昭和49年4月 株式会社日本不動産銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成14年12月 あおぞら債権回収株式会社監査役 平成22年8月 当社入社 平成22年10月 株式会社日本エスクロー信託(現株式会社山田エスクロー信託)監査役 平成23年3月 当社常勤監査役(現任) 平成23年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ横浜(現株式会社山田資産コンサル)監査役(現任)	(注)4	-
監査役		戸田 讓三	昭和30年3月21日生	昭和56年8月 税理士戸田芳夫事務所入所 昭和62年3月 税理士登録 昭和63年4月 戸田讓三税理士事務所(現税理士法人みらいパートナーズ)開設 所長 平成9年3月 当社監査役(現任) 平成20年10月 税理士法人みらいパートナーズ代表社員(現任)	(注)4	8
監査役		早勢 要	昭和23年8月29日生	昭和47年1月 税理士登録 昭和51年4月 早勢要税理士事務所(現アンカー税理士法人)開設 所長 昭和63年7月 株式会社アイ・ディー・ユー代表取締役(現任) 平成16年3月 当社監査役 平成22年9月 当社仮監査役 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)4	2
計						1,528

- (注) 1. 監査役戸田讓三及び早勢要は、社外監査役であります。
 2. 取締役大谷明弘及び清水紀代志は、社外取締役であります。
 3. 平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員等への利益の最大化を図るため、健全で透明な経営体制を充実していくことと、コンプライアンス（法令遵守）を徹底していくことを経営の重要課題と位置付けており、機能的かつ効率的なコーポレートガバナンス体制を確立すべく、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

取締役会は取締役6名で構成されており、6名中2名が社外取締役であり、この2名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

取締役会は毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規程に従い、経営基本方針・戦略をはじめとして、経営上重要な決定をし、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されております。また監査役3名（内2名社外監査役）も出席し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監督しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の採用会社で、かつ、社外取締役（弁護士）を2名選任しております。

監査役会は、取締役の職務執行の監査等を行い、社外取締役は弁護士としての豊かな経験と見識を有し、客観的な視点から当社経営に対する監督を行っております。

また、社長直轄機関として内部監査室を設置しており、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換するなど相互に連携し、監査の実効性の向上に努めております。

上記により当社の企業規模、事業領域等を勘案した結果、現在の体制は業務の適正性を確保及び維持できる最適な形態であると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

・内部統制の基本方針

当社は、次の社是、経営理念、経営方針を掲げ、すべての取締役、監査役及び従業員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべてのものを言います。）が、日頃の業務運営の基本方針としております。

当社は、この基本方針の下、業務の適正を確保する体制を整備すると共に、今後とも、内外の環境変化に応じ内部統制システムの一層の改善・充実を図ってまいります。

[山田債権回収管理総合事務所グループの社是、経営理念、経営方針]

(1) 社 是

- a. 顧客への誠実な対応と奉仕の精神
- b. 時代を先取りしたサービスの提供
- c. 真に働きがいのある会社の実現

(2) 経営理念

- a. 顧客第一主義
- b. 共存共栄主義
- c. 人材育成主義
- d. 創造的開拓主義

(3) 経営方針

- a. 企業価値向上のための経営資源の有効活用
- b. 顧客ニーズへの対応力強化及び収益力強化
- c. 「山田ブランド」の確立
- d. 内部管理体制の強化
- e. コンプライアンスの徹底

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る文書・情報については文書管理規程および情報システム関連規程等に従って、適切に作成、保存または廃棄する。
- (2) 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- (3) 取締役および監査役はいつでもこれら保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

・ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。

・ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整える。
- (2) 当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営基本方針・戦略をはじめとし、経営上重要な意思決定を機動的に行い、業績の進捗状況、業務の執行状況の効率性について報告するものとする。
- (3) 当社は、すべての取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、3事業年度を期間とする中期計画及び単年度計画の目標達成に向けて具体策を立案・実行するものとする。

・ 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基き、代表取締役が繰り返しその精神を役員職員へ伝え、また教育・研修を通して、法令及び定款等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底するものとする。
- (2) 当社は、行動規範とコンプライアンス管理規程に基づき、社外取締役である弁護士も参加するコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、内部通報制度の運用等を討議する。また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進強化・徹底を図る。
- (3) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応することとする。

・ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受ける。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、子会社のコンプライアンス体制およびリスク管理等について、リスク管理について定める関連規程等に基づき、リスクマネジメントを行う。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループにおける位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。
当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- (4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、法令および定款に適合することを確保するための子会社の内部監査は、当社の内部監査室が、関連規程等に基づき実施し、検証および助言を行う。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携する。

・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数および求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- (2) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。また、監査役は、その職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価および懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- (3) 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (4) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況、内部通報の状況および事案の内容その他あらかじめ協議決定した事項などを監査役に定期的に報告する。
また、内部監査室は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。
さらに、内部通報があった場合、内部通報制度を担当する部署は内部通報の記録を監査役に報告する。
- (5) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。
- (6) 当社の監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

また、監査役は必要に応じ、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けて意見交換を行う。

・ リスク管理体制の整備の状況

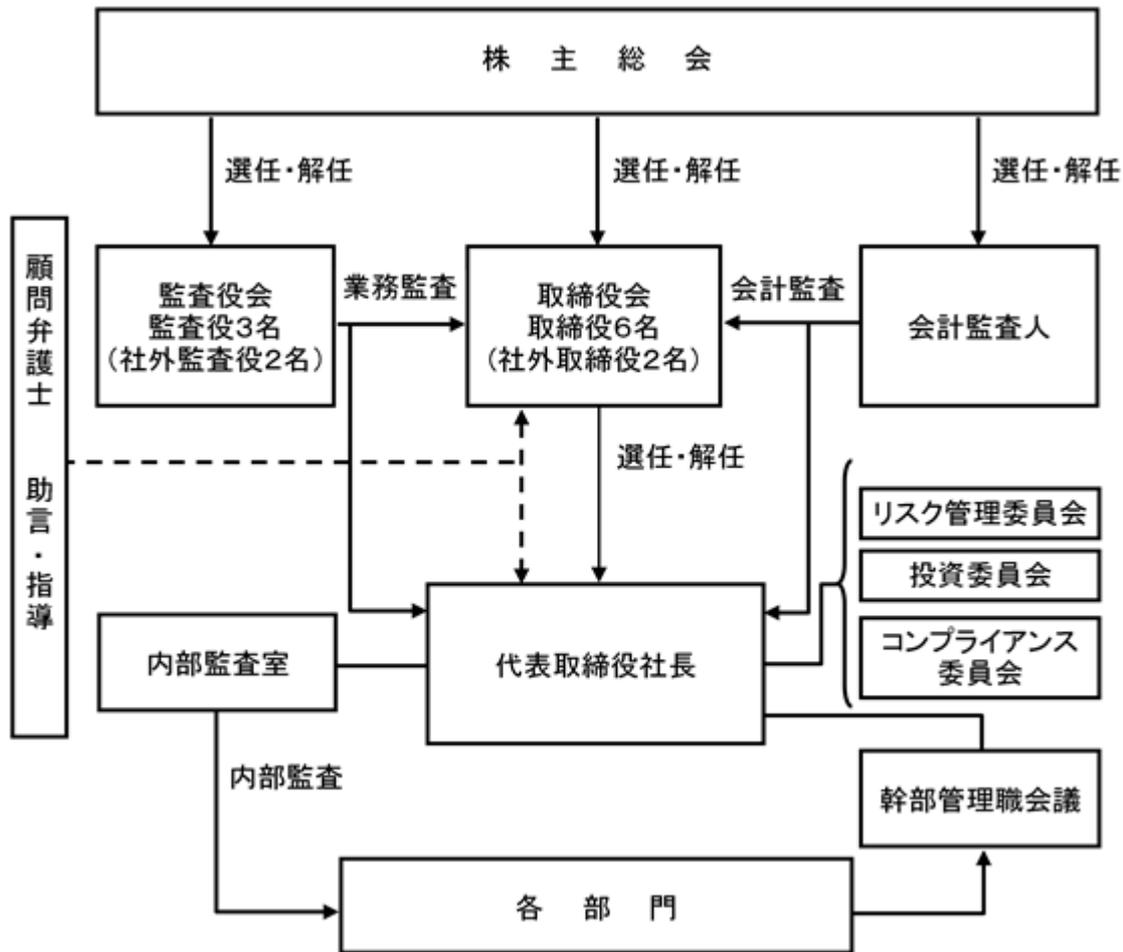
リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。また、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受けております。

子会社の内部監査は、当社の内部監査室が関連規程等に基づき実施し、検証および助言を行います。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図式化すると以下のとおりとなります。



・内部監査室

社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置し、担当者2名を配置しております。

また、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めております。

・リスク管理委員会

当社のリスク管理規程に基づき、当社代表取締役社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理に関する基本方針の策定と周知・啓蒙活動の企画立案等を行っております。また、内部統制を通じリスク管理体制の強化を図り、これを以てリスクの顕在化の未然防止及び顕在化の最小化並びに早期発見に努めております。

・投資委員会

投資委員会は、営業部門担当役員、管理部門担当役員、営業部門役職者、管理部門役職者で構成されており、会社の重要な財産の取得及び投資案件について、その健全性を担保し、投資の安全性、収益性を審議することを目的として設置しております。また、投資委員会は、案件に応じて随時開催し、必要に応じて顧問弁護士に出席を要請するなど広く社内外の立場から審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築及びその推進に関する事項について検討・審議を行う目的で設置しております。委員長である当社代表取締役社長が取締役の中からコンプライアンス役員を任命し、コンプライアンス担当役員は、役職員の中から委員を指名しております。

コンプライアンス委員会は、必要に応じて適宜開催しており、コンプライアンスに関する基本方針、計画及び体制の策定等を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社内における業務遂行の適正性をチェックするための内部監査室を社長直轄機関として設置し、担当者2名を配置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換などを行い、監査の実効性の向上に努めており、監査計画に基づき当社各部門及び子会社の業務監査及び会計監査を実施し、取締役に対する監査結果の報告並びに被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。監査役は、毎月1度の定例取締役会において活発に意見や質問を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。

監査役は、上記定例取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門の責任者と面談するとともに、業務及び財産の状況を調査しております。決算期においては、会計帳簿の調査、財務諸表及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。

なお、監査役戸田譲三氏及び監査役早勢要氏は、税理士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役清水紀代志氏、社外監査役戸田譲三氏及び社外監査役早勢要氏が議決権の60%を直接所有し、代表権を有する会社は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。

なお、社外取締役大谷明弘氏と会社との人的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役は、債権管理回収業に関する特別措置法（いわゆる「サービサー法」）の適用に対応し、弁護士としての豊かな経験と見識から客観的視点で当社の経営に対する監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に努めるうえで必要であると考えております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員等の基準等を参考にしております。

社外監査役は、税理士として財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図るうえで必要であると考えております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	147,846	128,260	-	-	19,586	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,078	8,329	-	-	749	1
社外役員	14,300	13,200	-	-	1,100	4

ロ．役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定については、株主総会において、各役員等の報酬等の額についての決議承認を受け、個々の配分につき、取締役については取締役会、監査役については監査役会で決定しております。算定方法については、人事経理等の担当役員が配分の内規の原案を作成し他の役員と協議のうえ支給基準を作成しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 94,747千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アバマンショップホールディングス	64,590	83,256	取引先との関係強化
(株)青山財産ネットワークス	55,500	34,465	取引先との関係強化
(株)アルプス技研	10,000	24,970	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	2,200	4,477	取引先との関係強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)青山財産ネットワークス	55,500	39,627	取引先との関係強化
(株)アルプス技研	10,000	24,790	取引先との関係強化
(株)アバマンショップホールディングス	21,590	20,747	取引先との関係強化
第一生命保険(株)	2,200	4,281	取引先との関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	0	20,000	-	-	(注)1

(注)1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく外部監査人としてPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けており、当該監査法人に関する事項は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 大木 一昭	PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 男澤 顕	PwCあらた有限責任監査法人

(注)当社に係る継続監査年数が7年を超えないため、当該継続年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	29	-
連結子会社	-	4	-	7
計	28	4	29	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,520,524	3,640,062
売掛金	47,425	59,931
買取債権	6,340,952	6,342,980
販売用不動産	565,416	153,714
繰延税金資産	5,889	19,430
未収入金	80,579	43,682
未収還付法人税等	-	2,639
その他	38,827	37,457
貸倒引当金	863,915	802,213
流動資産合計	8,735,700	9,497,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,310	98,570
減価償却累計額	73,610	76,734
建物(純額)	21,699	21,836
土地	573	573
リース資産	155,574	160,180
減価償却累計額	88,660	103,623
リース資産(純額)	66,913	56,557
その他	53,676	53,676
減価償却累計額	40,632	43,958
その他(純額)	13,044	9,718
有形固定資産合計	102,231	88,685
無形固定資産		
リース資産	35,346	25,542
その他	821	821
無形固定資産合計	36,167	26,363
投資その他の資産		
投資有価証券	305,387	343,316
差入保証金・敷金	189,142	193,688
繰延税金資産	-	2,470
その他	79,381	79,114
投資その他の資産合計	573,910	618,590
固定資産合計	712,309	733,639
資産合計	9,448,009	10,231,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,495	381
短期借入金	1,450,000	1,410,000
リース債務	30,785	31,921
未払法人税等	29,113	245,033
預り金	1,086,099	1,705,337
賞与引当金	12,600	14,556
その他	115,952	183,351
流動負債合計	5,777,046	6,280,581
固定負債		
リース債務	80,489	58,017
繰延税金負債	40,285	14,350
役員退職慰労引当金	562,640	584,076
退職給付に係る負債	186,530	195,832
預り保証金	49,816	49,174
資産除去債務	19,333	19,648
固定負債合計	939,096	921,099
負債合計	6,716,142	7,201,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	806,840	806,840
利益剰余金	541,444	944,566
自己株式	3,142	3,142
株主資本合計	2,429,642	2,832,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,351	32,583
その他の包括利益累計額合計	83,351	32,583
非支配株主持分	218,872	164,295
純資産合計	2,731,866	3,029,643
負債純資産合計	9,448,009	10,231,324

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,661,196	2,657,081
売上原価	1,402,334	1,496,804
売上総利益	1,258,862	1,160,277
販売費及び一般管理費	1,660,329	1,608,250
営業利益	598,532	552,026
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,732	3,426
家賃収入	7,132	7,049
受取手数料	9,000	6,000
投資事業組合利益	3,782	1,541
貸倒引当金戻入額	-	15,937
その他	4,399	5,583
営業外収益合計	28,047	39,538
営業外費用		
支払利息	67,376	65,245
家賃原価	2,224	2,385
融資手数料	3,498	2,997
投資事業組合損失	-	363
その他	2,352	336
営業外費用合計	75,450	71,328
経常利益	551,129	520,236
特別利益		
投資有価証券売却益	-	126,507
特別利益合計	-	126,507
税金等調整前当期純利益	551,129	646,743
法人税、住民税及び事業税	157,292	272,245
法人税等調整額	5,441	16,643
法人税等合計	162,733	255,601
当期純利益	388,395	391,142
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	95,256	54,577
親会社株主に帰属する当期純利益	293,138	445,719

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	388,395	391,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,608	50,768
その他の包括利益合計	1 50,608	1 50,768
包括利益	439,004	340,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	343,747	394,951
非支配株主に係る包括利益	95,256	54,577

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,084,500	849,437	248,305	3,142	2,179,099
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		42,596			42,596
親会社株主に帰属する当期純利益			293,138		293,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	42,596	293,138	-	250,542
当期末残高	1,084,500	806,840	541,444	3,142	2,429,642

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,742	32,742	113,616	2,325,458
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				42,596
親会社株主に帰属する当期純利益				293,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,608	50,608	105,256	155,865
当期変動額合計	50,608	50,608	105,256	406,407
当期末残高	83,351	83,351	218,872	2,731,866

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,084,500	806,840	541,444	3,142	2,429,642
当期変動額					
剰余金の配当			42,596		42,596
親会社株主に帰属する当期純利益			445,719		445,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	403,122	-	403,122
当期末残高	1,084,500	806,840	944,566	3,142	2,832,764

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83,351	83,351	218,872	2,731,866
当期変動額				
剰余金の配当				42,596
親会社株主に帰属する当期純利益				445,719
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,768	50,768	54,577	105,345
当期変動額合計	50,768	50,768	54,577	297,777
当期末残高	32,583	32,583	164,295	3,029,643

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	551,129	646,743
減価償却費	35,824	27,290
買取債権回収益	1,196,344	1,327,607
投資有価証券売却損益(は益)	-	126,507
貸倒損失	7,437	2,490
貸倒引当金の増減額(は減少)	116,265	15,937
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,580	9,302
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,127	21,435
投資事業組合損益(は益)	3,782	1,177
支払利息	67,685	65,560
売上債権の増減額(は増加)	11,469	13,450
たな卸資産の増減額(は増加)	95,497	411,635
未収入金の増減額(は増加)	10,006	12,182
仕入債務の増減額(は減少)	1,921	2,114
未払金の増減額(は減少)	49,061	76,880
預り金の増減額(は減少)	413	3,551
買取債権の購入による支出	1,063,123	490,183
買取債権の回収による収入	1,617,985	1,768,451
その他	1,690	8,496
小計	214,352	1,077,042
利息及び配当金の受取額	3,764	3,439
利息の支払額	67,494	65,478
法人税等の支払額	322,860	72,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,237	942,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5,301	50,546
投資有価証券の売却による収入	-	145,770
投資事業組合出資金の払込による支出	90,000	100,771
投資事業組合出資金の返還による収入	16,600	48,119
有形固定資産の取得による支出	226	3,259
敷金の差入による支出	-	4,742
敷金の回収による収入	268	196
その他	6,981	1,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,678	35,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,968,000	1,500,000
短期借入金返済による支出	2,300,000	1,900,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43,232	32,395
配当金の支払額	42,716	42,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,050	474,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338,134	503,663
現金及び現金同等物の期首残高	1,024,963	1,363,098
現金及び現金同等物の期末残高	1,363,098	1,866,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)山田資産コンサル

ワイエスインベストメント(株)

(株)山田エスクロー信託

(株)山田知財再生

山田事業承継・M & A(株)

(2) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

当該会社等の数 1社

子会社としなかった理由

当該企業の株式は、債権の円滑な回収を目的とする営業取引として所有するものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしていることから、当該企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであるため、子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)山田エスクロー信託及び山田事業承継・M & A(株)の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月以内に属する日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15～47年

ロ 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物15～47年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,100,000千円	6,400,000千円
借入実行額	4,500,000	4,100,000
差引額	2,600,000	2,300,000

なお、コミットメントライン契約（前連結会計年度末の借入金残高4,000,000千円、当連結会計年度末の借入金残高4,000,000千円）には当該事業年度の連結損益計算書及び単体の損益計算書上の営業損益、経常損益、（親会社株主に帰属する）当期純損益の各損益につき損失を計上しないことを約する財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	149,078千円	149,789千円
給与手当・賞与	131,258	112,727
支払手数料	80,166	99,822
貸倒引当金繰入額	116,265	-

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	71,883千円	31,536千円
組替調整額	-	107,607
税効果調整前	71,883	76,070
税効果額	21,274	25,302
その他有価証券評価差額金	50,608	50,768
その他の包括利益合計	50,608	50,768

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,319	-	-	8,319
合計	8,319	-	-	8,319

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	42,596	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,596	利益剰余金	10	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,268,000	-	-	4,268,000
合計	4,268,000	-	-	4,268,000
自己株式				
普通株式	8,319	-	-	8,319
合計	8,319	-	-	8,319

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,596	10	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	42,596	利益剰余金	10	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	2,520,524千円	3,640,062千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	91,842	91,849
別段預金	101	281
分別管理預金	1,065,481	1,681,168
現金及び現金同等物	1,363,098	1,866,761

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として全社で使用する情報処理機器(有形固定資産「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	-	-	-
合計	-	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	-	-
1年超	-	-
合計	-	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
支払リース料	1,750	-
減価償却費相当額	1,608	-
支払利息相当額	14	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	76,477	87,713
1年超	103,543	25,885
合計	180,021	113,599

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、サービサー法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金銭債権(以下「特定金銭債権」という。)の買取及び受託並びに当該買取債権及び受託債権の管理回収に関する業務を行っております。これらの業務を行うため、必要な資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

特定金銭債権は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と事業再生等の組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び実質価額の変動リスクに晒されております。

買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に特定金銭債権の買取に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先及び顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の売上債権管理規程に従い、取引先及び顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(不動産市況や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

出資金については、不動産市況や出資先の業績の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次データに基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,520,524	2,520,524	-
(2) 売掛金	47,425	47,425	-
(3) 買取債権 貸倒引当金(1)	6,340,952 863,592		
	5,477,359	5,477,359	-
(4) 未収入金	80,579	80,579	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	162,682	162,682	-
(6) 差入保証金・敷金	189,142	185,393	3,748
資産計	8,477,713	8,473,965	3,748
(1) 買掛金	2,495	2,495	-
(2) 短期借入金	4,500,000	4,500,000	-
(3) リース債務	30,785	30,785	-
(4) 未払法人税等	29,113	29,113	-
(5) 預り金	1,086,099	1,086,099	-
(6) リース債務(固定負債)	80,489	80,489	-
(7) 預り保証金	49,816	48,722	1,093
負債計	5,778,800	5,777,706	1,093

(1) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,640,062	3,640,062	-
(2) 売掛金	59,931	59,931	-
(3) 買取債権 貸倒引当金(1)	6,342,980 801,769		
	5,541,211	5,541,211	-
(4) 未収入金	43,682	43,682	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	104,363	104,363	-
(6) 差入保証金・敷金	193,688	193,148	539
資産計	9,582,940	9,582,400	539
(1) 買掛金	381	381	-
(2) 短期借入金	4,100,000	4,100,000	-
(3) リース債務	31,921	31,921	-
(4) 未払法人税等	245,033	245,033	-
(5) 預り金	1,705,337	1,705,337	-
(6) リース債務(固定負債)	58,017	58,017	-
(7) 預り保証金	49,174	48,839	334
負債計	6,189,864	6,189,530	334

(1) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買取債権
将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (5) 投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。
- (6) 差入保証金・敷金
これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債務、(6) リース債務(固定負債)
これらの時価は、元金合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 預り保証金
これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式(1)	14,051	25,301
組合出資金(1)	128,653	213,651

(1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,520,524	-	-	-
売掛金	47,425	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
合計	2,567,950	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,640,062	-	-	-
売掛金	59,931	-	-	-
買取債権()	-	-	-	-
合計	3,699,993	-	-	-

() 買取債権については、償還期日の定めがないため、記載しておりません。

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,500,000	-	-	-	-	-
リース債務	30,785	29,748	25,942	19,095	5,703	-
合計	4,530,785	29,748	25,942	19,095	5,703	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,100,000	-	-	-	-	-
リース債務	31,921	28,145	21,329	7,969	571	-
合計	4,131,921	28,145	21,329	7,969	571	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,169	30,303	116,865
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,513	15,147	366
	小計	162,682	45,450	117,231
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		162,682	45,450	117,231

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 14,051千円）、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額 128,653千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,698	19,775	48,922
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,698	19,775	48,922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,747	30,560	9,812
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	14,917	15,093	175
	小計	35,664	45,653	9,987
合計		104,363	65,429	38,934

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 25,301千円）、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額 213,651千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	145,770	126,507	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	145,770	126,507	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	193,110千円	186,530千円
退職給付費用	13,292	18,084
退職給付の支払額	19,872	8,782
退職給付に係る負債の期末残高	186,530	195,832

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
退職給付に係る負債	186,530千円	195,832千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186,530	195,832

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13,292千円 当連結会計年度 18,084千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	278,528千円	245,318千円
税務上の繰越欠損金	10,241	-
販売用不動産評価損否認	4,743	-
未払事業税	2,587	15,120
賞与引当金否認	4,129	4,464
その他	2,108	2,936
繰延税金資産(流動)小計	302,339	267,838
評価性引当額	296,450	248,408
繰延税金資産(流動)の純額	5,889	19,430
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金否認	181,395	178,610
税務上の繰越欠損金	14,028	23,453
減損損失否認	39,916	37,299
投資有価証券評価損否認	86,826	80,826
退職給付引当金否認	60,235	59,914
その他	9,266	9,188
繰延税金資産(固定)小計	391,668	389,293
評価性引当額	389,364	384,393
繰延税金資産(固定)合計	2,304	4,899
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	39,653	14,350
資産除去債務対応資産	2,936	2,429
繰延税金負債(固定)合計	42,589	16,780
繰延税金負債(固定)の純額(は負債)	40,285	11,880

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	1.9	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	2.2
評価性引当額が減少したことによる差異	13.9	2.9
留保金課税	5.8	5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	0.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	39.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額は901千円、繰延税金資産(固定)の金額は100千円、繰延税金負債(固定)の金額は779千円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,001千円、その他有価証券評価差額金は779千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年12月31日)及び当連結会計年度末(平成28年12月31日)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)及び当連結会計年度(自平成28年1月1日
至平成28年12月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」、「信託事業」、「測量事業」の5つを報告セグメントとしております。

「サービス事業」は、債権の管理回収業務を行っております。「派遣事業」は、司法書士法人及び土地家屋調査士法人への特定労働者派遣業務を行っております。「不動産ソリューション事業」は、主として不動産の買取・販売業務を行っております。「信託事業」は、主として管理型信託事業を行っております。「測量事業」は、測量業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	信託事業	測量事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,322,117	490,953	355,177	482,692	10,257	2,661,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	17,372	-	17,372
計	1,322,117	490,953	355,177	500,064	10,257	2,678,569
セグメント利益又は損失（ ）	841,588	34,870	60,689	159,602	1,072	1,097,823
セグメント資産	5,809,215	4,837	544,133	1,315,112	446	7,673,745
その他の項目						
減価償却費	17,331	-	71	213	739	18,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	226	-	226

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	-	2,661,196	-	2,661,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	17,372	17,372	-
計	-	2,678,569	17,372	2,661,196
セグメント利益又は損失（ ）	782	1,097,041	498,508	598,532
セグメント資産	287,611	7,961,357	1,486,652	9,448,009
その他の項目				
減価償却費	-	18,355	17,747	36,103
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	226	40,438	40,665

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額の主なものは、全社費用の498,508千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額の主なものは、全社資産の1,491,659千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は、それぞれ17,747千円、40,438千円であり、当社のソフトウェア及び情報端末機器に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	信託事業	測量事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,397,232	561,458	401,592	296,518	230	2,657,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	16,725	-	16,725
計	1,397,232	561,458	401,592	313,243	230	2,673,757
セグメント利益又は損失（ ）	1,082,449	60,203	26,206	49,644	5,157	1,114,057
セグメント資産	5,668,408	4,159	540,073	1,880,768	377	8,093,787
その他の項目						
減価償却費	12,863	-	63	202	731	13,860
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,114	-	-	-	-	1,114

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	49	2,657,081	-	2,657,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	16,725	16,725	-
計	49	2,673,807	16,725	2,657,081
セグメント利益又は損失（ ）	4,779	1,109,278	557,251	552,026
セグメント資産	287,299	8,381,086	1,850,237	10,231,324
その他の項目				
減価償却費	59	13,919	13,637	27,557
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,774	2,889	10,580	13,469

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額の主なものは、全社費用の557,796千円であり、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額の主なものは、全社資産の1,854,778千円であり、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に含めた全社資産分は、それぞれ13,637千円、10,580千円であり、当社のソフトウェア及び情報端末機器に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	456,364	派遣事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
司法書士法人山田合同事務所	522,500	派遣事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,500	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	456,364	売掛金	40,172
							出向者に係る人件費及び経費ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	235,930	未収入金 未払金	14,695 429
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,000	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	34,588	売掛金	3,289
							出向者に係る人件費及び経費ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	72,092	未収入金	6,508

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	司法書士法人山田合同事務所	横浜市西区	3,500	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	522,500	売掛金	48,450
							出向者に係る人件費及び経費ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	269,973	未収入金	19,142
親会社	土地家屋調査士法人山田合同事務所	横浜市西区	4,000	登記申請代理業務		役員の兼任	特定労働者派遣業務(注)1(1)	38,958	売掛金	3,978
							出向者に係る人件費及び経費ならびに派遣労働者に係る経費等の立替(注)1(2)	70,439	未収入金	7,043

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 晃久			当社代表取締役	直接(35.0) 間接(25.1) (注)3	当社代表取締役	経費の立替 (注)1(6)	1,987	未払金	1,275
							債権回収の受 託業務報酬 (注)1(7)	777	-	-
							回収金の精算 (注)1(8)	87,083	-	-
							買取債権の譲 受(注)1(9)	1,000,000	-	-
							山田事業承 継・M&A株式 会社への出資	10,000	未収入金	10,000
役員	清水 紀代志			当社取締役	直接(0.1)	当社取締役	賃借料等の立 替(注)1(4)	32,110	立替金	1
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	-	預り保証金	31,080
役員が実質的 に支配してい る会社等	アンカー税理 士法人(注) 2	東京都 千代田 区	3,000	税務代理・ 税務書類の 作成及び経 理の記帳代 行		役員の 兼任	賃借料等の立 替(注)1(4)	20,009	立替金	1
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	-	預り保証金	13,631

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 晃久			当社代表取締役	直接(35.0) 間接(25.1) (注)3	当社代表取締役	経費の立替 (注)1(6)	2,322	未払金	1,159
役員	清水 紀代志			当社取締役	直接(0.1)	当社取締役	賃借料等の立 替(注)1(4)	31,119	立替金	1
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	-	預り保証金	31,080
役員が実質的 に支配してい る会社等	アンカー税理 士法人(注) 2	東京都 千代田 区	3,000	税務代理・ 税務書類の 作成及び経 理の記帳代 行		役員の 兼任	賃借料等の立 替(注)1(4)	21,284	立替金	1
							不動産転貸に よる預り保証 金(注)1(5)	-	預り保証金	13,631

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が実質的に支配している会社等	株ワイ・エス・シー	横浜市 神奈川区	20,000	不動産の売買	-	役員の兼任	販売用不動産の譲渡 (注)1(3)	45,000	売掛金	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 特定労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。

(2) 出向者に係る人件費等及び経費等並びに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(3) 販売用不動産の譲渡価格は、第三者による買付価格を参考に決定しております。

(4) 賃料等の立替は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定し、実質負担額を精算したものであります。

(5) 不動産転貸による預り保証金は、当社が賃貸人に対して差入れた保証金に基づき、転貸しているフロア面積比に応じて決定しております。

(6) 経費の立替は、実際発生額を精算したものであります。

(7) 債権回収の受託業務報酬は、回収総額に一定割合を乗じて決定しております。

(8) 回収金の精算は、受託業務における実際回収額を精算したものであります。

(9) 買取債権の譲受価格は、山田晃久氏が当該対象債権を第三者から買い取った価格をベースに当社が買い取った時点において再評価を行い決定しております。

2. 当社監査役早勢要が議決権の60%を直接所有しており、代表権を有する会社であります。

3. 山田晃久の間接所有は、同氏が99%所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

司法書士法人山田合同事務所（非上場）

土地家屋調査士法人山田合同事務所（非上場）

(有)ヤマダ（非上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	589円94銭	1株当たり純資産額	672円66銭
1株当たり当期純利益	68円81銭	1株当たり当期純利益	104円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	293,138	445,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	293,138	445,719
期中平均株式数(株)	4,259,681	4,259,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

重要な連結範囲の変更

当社の連結子会社である株式会社山田エスクロー信託に関し、当社グループにおける位置づけを見直した結果、当社社員である同社取締役4名が平成29年1月1日付をもって司法書士法人山田合同事務所へ転籍いたしました。

これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなるため、翌連結会計年度においては、連結の範囲から除外することとなります。

これに伴い、翌連結会計年度において当社グループから信託事業が除外されますので、売上高、営業利益、経常利益について影響がありますが、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,500,000	4,100,000	1.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,785	31,921	1.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,489	58,017	1.72	平成30年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,611,274	4,189,938	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	28,145	21,329	7,969	571

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	532,723	1,257,981	1,875,138	2,657,081
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	86,450	391,837	551,931	646,743
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	72,097	265,847	374,069	445,719
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.92	62.41	87.81	104.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.92	45.48	25.40	16.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	928,146	1,270,442
売掛金	2 44,125	2 56,197
買取債権	6,340,952	6,342,980
販売用不動産	286,119	92,755
前払費用	31,202	29,685
繰延税金資産	5,889	19,430
未収入金	2 72,138	2 46,000
その他	3,537	2,935
貸倒引当金	863,915	802,213
流動資産合計	6,848,196	7,058,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,514	19,101
車両運搬具	7,038	4,694
工具、器具及び備品	5,520	4,638
土地	573	573
リース資産	66,913	56,557
有形固定資産合計	100,561	85,565
無形固定資産		
リース資産	35,346	25,542
その他	821	821
無形固定資産合計	36,167	26,363
投資その他の資産		
投資有価証券	299,295	340,665
関係会社株式	506,097	504,559
差入保証金・敷金	177,942	182,488
投資不動産	79,151	78,884
繰延税金資産	-	2,470
その他	230	230
投資その他の資産合計	1,062,716	1,109,297
固定資産合計	1,199,444	1,221,226
資産合計	8,047,641	8,279,441

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,495	381
短期借入金	1, 2 4,730,000	1, 2 4,330,000
リース債務	30,785	31,921
未払金	2 61,455	2 71,478
未払費用	9,914	8,338
未払法人税等	2,878	238,564
未払消費税等	10,138	74,329
預り金	25,128	33,925
賞与引当金	10,400	11,900
その他	2,869	294
流動負債合計	4,886,067	4,801,133
固定負債		
リース債務	80,489	58,017
繰延税金負債	40,099	14,258
退職給付引当金	186,530	195,832
役員退職慰労引当金	562,640	584,076
預り保証金	17,546	23,572
株主・役員に対する長期債務	31,080	31,080
資産除去債務	19,333	19,648
固定負債合計	937,720	926,486
負債合計	5,823,787	5,727,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金		
資本準備金	271,125	271,125
その他資本剰余金	535,715	535,715
資本剰余金合計	806,840	806,840
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	152,705	531,254
利益剰余金合計	252,705	631,254
自己株式	3,142	3,142
株主資本合計	2,140,902	2,519,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,950	32,369
評価・換算差額等合計	82,950	32,369
純資産合計	2,223,853	2,551,822
負債純資産合計	8,047,641	8,279,441

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 1,823,327	1 1,958,921
売上原価	1 805,569	1 806,723
売上総利益	1,017,757	1,152,198
販売費及び一般管理費	2 639,387	2 572,499
営業利益	378,369	579,698
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,648	3,387
家賃収入	7,132	7,049
投資事業組合利益	3,603	-
保険配当金	2,470	2,667
貸倒引当金戻入額	-	15,937
その他	1,522	1,904
営業外収益合計	18,377	30,947
営業外費用		
支払利息	1 70,900	1 68,713
家賃原価	2,224	2,385
融資手数料	3,498	2,997
投資事業組合損失	-	363
その他	839	336
営業外費用合計	77,462	74,796
経常利益	319,285	535,849
特別利益		
投資有価証券売却益	-	126,507
特別利益合計	-	126,507
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,538
特別損失合計	-	1,538
税引前当期純利益	319,285	660,817
法人税、住民税及び事業税	64,336	256,315
法人税等調整額	5,559	16,643
法人税等合計	69,896	239,671
当期純利益	249,388	421,146

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	599,836	74.5	629,213	78.0
経費	2	205,540	25.5	177,509	22.0
当期総製造費用		805,377	100.0	806,723	100.0
期首仕掛品たな卸高		192		-	
合計		805,569		806,723	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		805,569		806,723	

(注)

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)																												
<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>498,021千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>82,095</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>9,247</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8,963</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>13,132千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>28,732</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>65,242</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	498,021千円	法定福利費	82,095	賞与引当金繰入額	9,247	退職給付費用	8,963	外注費	13,132千円	賃借料	28,732	支払手数料	65,242	<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1. 労務費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>522,901千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>85,164</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>10,823</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9,186</td> </tr> </table> <p>2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注費</td> <td>5,146千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>22,182</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>59,163</td> </tr> </table>	給与手当・賞与	522,901千円	法定福利費	85,164	賞与引当金繰入額	10,823	退職給付費用	9,186	外注費	5,146千円	賃借料	22,182	支払手数料	59,163
給与手当・賞与	498,021千円																												
法定福利費	82,095																												
賞与引当金繰入額	9,247																												
退職給付費用	8,963																												
外注費	13,132千円																												
賃借料	28,732																												
支払手数料	65,242																												
給与手当・賞与	522,901千円																												
法定福利費	85,164																												
賞与引当金繰入額	10,823																												
退職給付費用	9,186																												
外注費	5,146千円																												
賃借料	22,182																												
支払手数料	59,163																												

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,084,500	271,125	578,312	849,437	100,000	96,683	3,316
当期変動額							
剰余金（その他資本剰余金）の配当			42,596	42,596			
当期純利益						249,388	249,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	42,596	42,596	-	249,388	249,388
当期末残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	152,705	252,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,142	1,934,110	33,262	33,262	1,967,373
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		42,596			42,596
当期純利益		249,388			249,388
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49,687	49,687	49,687
当期変動額合計	-	206,792	49,687	49,687	256,480
当期末残高	3,142	2,140,902	82,950	82,950	2,223,853

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	152,705	252,705
当期変動額							
剰余金の配当						42,596	42,596
当期純利益						421,146	421,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						378,549	378,549
当期末残高	1,084,500	271,125	535,715	806,840	100,000	531,254	631,254

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,142	2,140,902	82,950	82,950	2,223,853
当期変動額					
剰余金の配当		42,596			42,596
当期純利益		421,146			421,146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50,580	50,580	50,580
当期変動額合計		378,549	50,580	50,580	327,968
当期末残高	3,142	2,519,452	32,369	32,369	2,551,822

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能の最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

(2) 投資不動産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,100,000千円	6,400,000千円
借入実行額	4,500,000	4,100,000
差引額	2,600,000	2,300,000

なお、コミットメントライン契約(前事業年度末の借入金残高4,000,000千円、当事業年度末の借入金残高4,000,000千円)には、当該事業年度の連結損益計算書及び単体の損益計算書上の営業損益、経常損益、当期純損益の各損益につき損失を計上しないことを約する財務制限条項が付されております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	66,893千円	80,982千円
短期金銭債務	230,429	235,444

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	490,953千円	561,458千円
売上原価	2,907	8,862
営業取引以外の取引による取引高	3,524	3,467

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
役員報酬	149,078千円	149,789千円
給料手当・賞与	131,258	112,727
支払手数料	75,983	92,344
貸倒引当金繰入額	116,265	-
減価償却費	17,468	13,370
役員退職慰労引当金繰入額	20,127	21,435

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式506,097千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式504,559千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	278,528千円	245,318千円
税務上の繰越欠損金	10,241	-
販売用不動産評価損否認	4,743	-
未払事業税	946	14,536
賞与引当金否認	3,433	3,666
その他	1,402	1,090
繰延税金資産(流動)小計	299,296	264,611
評価性引当額	293,407	245,181
繰延税金資産(流動)の純額	5,889	19,430
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金否認	181,395千円	178,610千円
投資有価証券評価損否認	86,826	81,297
退職給付引当金否認	60,163	59,914
減損損失否認	39,916	37,299
資産除去債務	6,233	6,008
その他	2,956	2,300
繰延税金資産(固定)小計	377,492	365,430
評価性引当額	375,188	360,530
繰延税金資産(固定)合計	2,304	4,899
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	39,467	14,258
資産除去債務対応資産	2,936	2,429
繰延税金負債(固定)合計	42,403	16,688
繰延税金負債(固定)の純額	40,099	11,788

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	1.3	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	2.0
評価性引当額が減少したことによる差異	25.4	4.6
留保金課税	9.6	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	0.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	36.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額は901千円、繰延税金資産(固定)の金額は100千円、繰延税金負債(固定)の金額は774千円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,001千円、その他有価証券評価差額金は774千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,514	1,484	-	2,897	19,101	75,409
	車両運搬具	7,038	-	-	2,343	4,694	14,286
	工具、器具及び備品	5,520	-	-	882	4,638	27,749
	土地	573	-	-	-	573	-
	リース資産	66,913	10,210	-	20,566	56,557	103,623
	計	100,561	11,695	-	26,690	85,565	221,069
無形固定資産	リース資産	35,346	-	-	9,803	25,542	24,249
	その他	821	-	-	-	821	-
	計	36,167	-	-	9,803	26,363	24,249
投資不動産	建物	5,234	-	-	267	4,967	41,169
	土地	73,916	-	-	-	73,916	-
	計	79,151	-	-	267	78,884	41,169

(注) 固定資産の増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
リース資産	情報処理機器他リース資産の計上	10,210千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	863,915	-	61,701	802,213
賞与引当金	10,400	11,900	10,400	11,900
役員退職慰労引当金	562,640	21,435	-	584,076

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目3番1号 三井住友信託銀行株式会社 芝営業部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、自己その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年3月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月12日関東財務局長に提出
（第36期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
（第36期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年3月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年12月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 29 年 3 月 30 日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一昭 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 男澤 顕 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山田債権回収管理総合事務所が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月30日

株式会社山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。